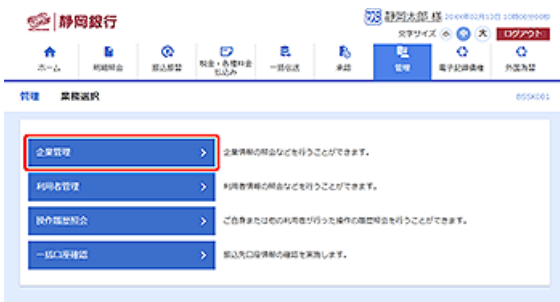


## 振込手数料マスタの変更方法について

10月1日からの振込手数料の一部改定に伴い、「しずぎんWEB－PCバンキングサービス（振込振替サービス）」（以下、振込振替サービス）をご利用いただいているお客さまは、以下の手順で振込手数料マスタの変更が必要となります。

なお、一括伝送サービス（総合振込）をご契約しているお客さまは、本設定とは別に「先方負担手数料〔総合振込〕の変更」画面から一括伝送サービス（総合振込）用の手数料変更が必要です。

**【振込手数料マスタの変更方法】※ 10月1日指定日分以降の振込データを作成する前に変更してください。**



### 1. 「管理」画面の選択

本サービスにログイン後、「管理」タブを選択し、「企業管理」ボタンをクリックしてください。



### 2. 「先方負担手数料〔振込振替〕の変更」メニューの選択

先方負担手数料〔振込振替〕の変更ボタンをクリックしてください。



### 3. 「先方負担手数料[振込振替]の変更」の設定

「基準手数料」項目（左図①）を確認してください。

- (1) 「基準手数料」項目が「**使用する**」になっている場合  
先方負担手数料の変更は不要です。
- (2) 「基準手数料」項目が「**使用しない**」になっている場合  
先方負担手数料（左図②）を変更してください。

※当行規定の手数料は、後述掲載しています。

なお、静岡銀行の規定手数料以外の金額が入力されている場合、必要に応じて先方負担手数料を変更してください。（お客さまの責任にて変更してください）

入力が終わりましたら、**変更**ボタンをクリックしてください。以上で変更は完了です。

#### 【改定後の規定手数料】

	静岡銀行あて		他行あて
	同一支店あて	他支店あて	
3万円未満	0円	110円	385円
3万円以上	0円	330円	550円

#### 【Q&A】

他行あての振込手数料が変更となります。

Q 1. 「基準手数料」項目（上図①）が「使用する」になっている場合には、変更する必要がありますか？

A 1. 変更する必要はありません。10月1日以降の指定日で振込データを作成すると、先方負担差引き機能を利用している振込先については、自動的に改定後の先方負担手数料を差引きます。

Q 2. 手数料情報はいつまでに変更すればいいですか？（「基準手数料」項目が「使用しない」の場合）

A 2. 10月1日以降の振込予約をされる際には、手数料情報を変更してから振込データを作成してください。

Q 3. 基準手数料読込の「手数料を読み込む」ボタンを押したとき、いつから改定後の新手数料が表示されますか？

A 3. 10月1日以降に「手数料を読み込む」ボタンを押すと新手数料が表示されます。

#### 【ご照会先】

ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

**照会先：静岡銀行EBセンター**

**0120-0149-02**

**（受付時間 <当行営業日> 9:00~19:00）**